

夏の交通事故防止について

いよいよ本格的な夏がやって来ます。夏休みシーズンは、イベントや旅行等、外出の機会も増えますが、楽しい計画が交通事故で悲しい思い出に変わることがないように、次のことに注意しましょう。

1 旅行の計画はゆとりをもって！

レジャーシーズンは道路が大変混雑します。お出かけの際は、行先までの交通状況を事前に十分調べておきましょう。また、渋滞に巻き込まれることも予測して、時間に無理のない、余裕のある計画を立てましょう。

2 運転はゆとりをもって「ゆずる・とまる・まもる」

渋滞すると気分がイライラしがちですが、焦らず、ゆとりある運転を心がけましょう。また、旅行など長時間・長距離の運転では、暑さによる疲れも懸念されます。無理をせず、早めに休憩をとりましょう。運転する際は、信号、合図などの交通ルールを守り、「ゆずる・とまる・まもる」を心がけましょう。

3 子どもの事故に気をつけましょう！

夏休み期間は子どもの外出も増えます。子どもが出かける前には「車に気をつけて」と一声かけるなど家庭でも注意してください。また、ドライバーの皆さんは、子どもたちの動きに十分注意し、思いやりのある運転と早めのブレーキを心がけましょう。

4 夜のお出かけには反射材の着用を！

夏は、涼しくなる夕暮れ時や夜間に散歩等の外出をする機会が多くなります。夜間等の外出には、夜光タスキなどの反射材やLEDライトを活用し、自分の存在を車にアピールしましょう。ドライバーの皆さんは危険を早く察知できるよう、ライトを早めに点灯し、先行車や対向車がないときには、上向きライトを活用しましょう。

5 許さない！飲酒運転

飲酒運転は「犯罪」です。お酒を飲んだら、たとえすぐ近くでも、絶対に車を運転してはいけません。アルコールは少しの量でも運転に悪影響を及ぼし、死亡事故などの重大事故につながります。周りの人も注意して、みんなの力で飲酒運転を根絶しましょう。

6 全席シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう！

シートベルトは、万一の際、あなたや家族を守る命綱です。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。また、6歳未満の子どもを同乗させる際には、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

7 自転車も車の仲間です。ルールを守って乗りましょう

自転車は手軽で便利な反面、ちょっとした不注意が重大な事故を招きます。自転車も法令上は「車両」です。責任をもってルールを守り運転しましょう。自転車に乗るときにはヘルメットを着用しましょう。また、岡山県内では「岡山県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車保険の加入が義務となっています。自転車による加害事故で高額賠償となる事例も見られます。必ず自転車保険に加入しましょう。